

令和4年度農作物病虫害発生予察注意報第4号

令和4年7月19日
山口県病虫害防除所長

病虫害名 イネいもち病（葉いもち、穂いもち）

1 発生地域 県内全域

2 発生時期 7月～9月

3 発生程度 多

4 注意報発令の根拠

- (1) 7月11日～13日の巡回調査において、葉いもちの発生ほ場率は32.6%（平成6.8%）、発病度は4.3（平成0.4）で過去10年間で最も高かった（図1、図2）。
- (2) 葉いもちの発生は、6月下旬では平成並みであったが、その後の曇天等の天候不順により7月中旬に急激に増加した（図3）。
- (3) 福岡管区気象台発表（7月14日）の1か月予報では、降水量は平成並か多い、日照時間は平成並か少ない見込みであり、葉いもちの上位葉への進展や穂いもちへの感染が危惧される。

5 防除対策

- (1) 上位葉まで病斑が進展している場合や急性型（浸潤型）病斑を認めた場合は、ブラシン剤、トライ剤、コラトップ剤等で直ちに防除を行う。
- (2) 穂への感染を抑えるため、液剤又は粉剤を使用して出穂前（穂ばらみ後期）と穂揃期の2回の防除を必ず行う。粒剤を使用する場合は出穂前に行う。
- (3) 防除後も発生の拡大が認められる場合は、追加防除を行う。
- (4) 防除薬剤は農作物病虫害・雑草防除指導基準を参考にする。

6 防除上注意すべき事項

- (1) 箱施用剤を使用したほ場であってもほ場をよく見回り、本病の発生が認められた場合は防除を実施する。
- (2) 降雨が続く場合の薬剤散布は雨の合間に実施する。その場合、散布後3～4時間は降雨がないことが望ましい。
- (3) 粒剤は剤により使用時期が異なるので注意する。
- (4) 薬剤散布の際は農薬使用基準を遵守し、周辺作物への飛散を防止するよう十分注意する。

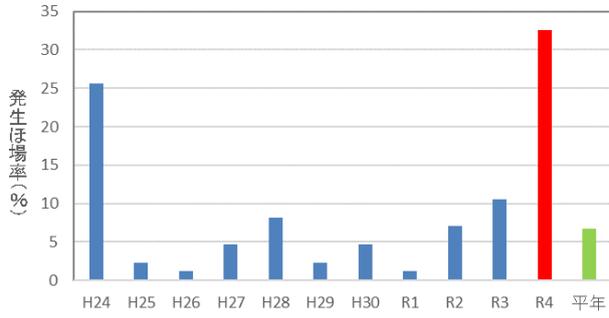


図1 葉いもちの発生ほ場率(7月中旬)

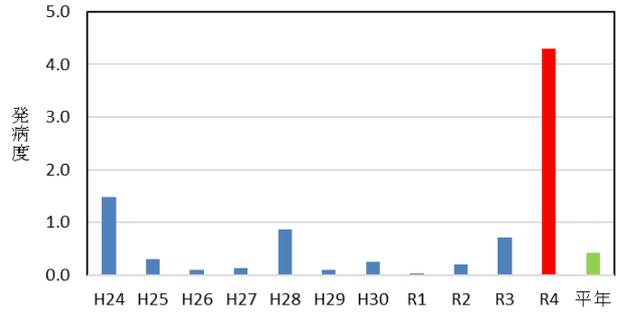


図2 葉いもちの発病度(7月中旬)

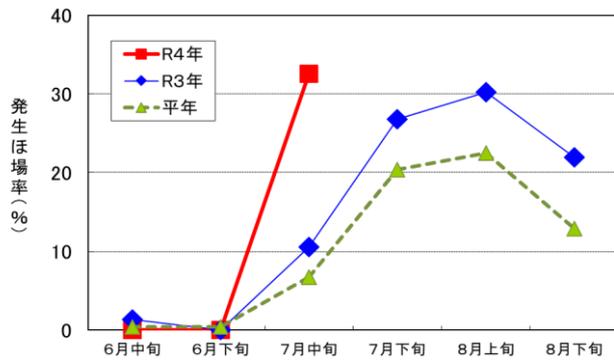


図3 葉いもちの発生推移 (ほ場率)



葉いもちの発生株



急性型

停滞型

葉いもちの病斑



穂首いもち (穂首が褐変)